

令和3年度

事業計画書

◇株式会社 ひなたぼっこ

◇デイサービス ひだまり
・地域密着型通所介護

◇デイサービス えんがわ
・地域密着型通所介護

株式会社 ひなたぼっこ 事業計画書

1 法人理念

- ・ 利用者やご家族の皆様から信頼される事業所を目指します。
- ・ 優しさと温かさに満ちた事業所を目指します。
- ・ 明るく元気のある事業所を目指します。
- ・ 地域に開かれた事業所を目指します。

2 運営方針

利用者様が安心して充実した環境や利用者本位のケアを提供し、ご家族、地域の皆様とのふれあいにより事業所の温かさが一層感じられるような居宅サービスの提供に努めます。利用者様本位のケア計画を作成し、サービス提供することによって、『第二の我が家』に近付けるよう努めます。

特に今年度は、新型コロナウイルスに職員だけでなく、利用者およびそのご家族にも感染防止に努めます。

3 株主総会（地域運営推進会議兼務）の開催

5月下旬開催予定

5月 年度事業報告、決算の承認（注1）

3月 翌年度 事業予算案、事業計画の審議（注2）

※ 上記以外の地域運営推進会議は必要に応じて開催。

※ 株主総会は決算報告時に開催

（注1） 令和3年5月29日実施予定

（注2） 令和4年3月29日実施予定

4 事業運営

① 第二種社会福祉事業

地域密着型 通所介護（デイサービス ひだまり）経営

目標として、実人数15名（月）延べ人数200日、平均利用人数6.5人を目指す。

地域密着型 通所介護（デイサービス えんがわ）経営

目標として、実人数18名（月）延べ人数250日、平均利用人数8.0人を目指す。

今年度の事業活動収支増減差額目標額は、500,000円以上で

次期繰越の額を、500,000円以上にする。

今年度の当期資金収支差額合計目標は、1,000,000円以上で

当期末支払資金残高の額を、10,000,000円代に乗せる。

5 新規事業の展開

将来的には、高齢者福祉のみならず障害者福祉にも着手することで、高齢者・障害者・障害児の融合した福祉サービスの展開をしたいが、そのはじめとして、障害者グループホームの運営に着手する。

- (1) 同一敷地内で障害者共用の同規模型 通所介護を共存する。
- (2) 同一敷地内で障害児共用の小規模型 通所介護を共存する。
- (3) 同一敷地外で障害者グループホームの運営をする。

6 重点施策

(1) 経営基盤の確立・強化

現行事業所の特徴の周知と利用者の獲得強化を図る。

- ①事業所の数値目標：えんがわ事業所は稼働率 90%以上を目指す。ひだまり事業所は新規管理者の配置と稼働率 65%以上を目指す。
- ②現行事業所が、居宅支援事業所等に全職員が営業マンとしての意識付けを行い、利用者の確保に努める。
- ③収益を増やす方法をリスト化し、職員の協力のもとその実施を進める。

(2) 人材確保と職員の資質向上

現行利用者の重度化への対応及び介護（入浴）サービスの向上のため、職員の確保と資質の向上を進める。

- ①ハローワークや社会福祉協議会等を通じて介護求職者へのアプローチの場を増やし、採用に繋げていく。
- ②県内の社会福祉養成校や見学の受け入れ等により、新卒や新規資格取得者の獲得を目指す。
- ③キャリアパスの実施により職員に求めるレベルを明確にし、資質の向上に繋げる。
- ④人事考課制度を導入することのをはじめとして、振り返り表を活用し、職員全体のレベルの底上げを図る。
- ⑤退職金制度を周知し、職員が安心して働き続ける環境を整備する。
- ⑥各種マニュアルを整備し、業務手順の統一化をする。

(3) 地域との調和、アクティビティの充実

福祉資源を活かし、地域に親しまれる施設づくりを目指して、災害時の福祉避難所の役割や地域の介護支援を担い、特に今年度は、正しい感染症予防対策をすることで、地域にも浸透させ地域貢献を目指す。

- ①町内会のお祭り等行事はコロナ感染のため中止だと思われるので、地域のために何か少しでも貢献できることを行う。
- ②通所介護施設同士の横の繋がりを強化し、情報交換がより円滑に行えるように交流を進める。
- ③社会福祉実習の受け入れを積極的に行い、地域の福祉人材育成に寄与する。
- ④ボランティアの受け入れ環境を一層強化し、地域住民による福祉貢献の下支えを行う。

(4) 苦情解決への取り組み

利用者のご家族の皆様の苦情を真摯に受け止め、適切な施設運営に資するため、苦情の有効な活用を進める。

- ①コロナ渦でも第三者委員会（運営推進委員会）が年2回の開催ができるような検討及び実施
- ②家族への満足度アンケートを実施し、サービスの向上を図る

(5) 防災訓練の実施

万一の事態に直面しても、職員が冷静に対処できるよう、日頃から訓練を行う。

- ①コロナ渦でも防火訓練が年2回の検討及び実施
- ②新人研修における防火研修の実施
- ③救急救命講習の実施
- ④災害時訓練の年1回の実施

(6) 職員交流

- ①福利厚生の一環として諸交流会などを衛生委員会にて企画する。
- ②それぞれの事業所ごとに歓送迎会・親睦会を適時行う。

6 会議・委員会

◎月1回実施：

運営会議	概ね2か月に1回実施
新規利用者検討会	概ね2か月に1回 ケース会議を含み実施
衛生委員会	発足させることが目標
事故防止・身体拘束委員会	その都度 臨時的に実施 又はケース会議時に実施

◎ほぼ月1回実施（夏場は3ヶ月に1回）：

感染症対策委員会

◎年4回実施：

ホームページの更新（春夏秋冬の各事業所の行事を掲載し、利用者・ご家族・地域住民等に閲覧・配信する）

7 健康管理

- ① 健康診断 年1回（7月～8月） 1年以上経過した職員に実施
- ② インフルエンザ予防接種（12月） 職員全員に実施
- ③ PCR検査の導入（補助金の活用）

8 研修計画

毎年、年間計画書を作成するように努める。